



経済産業省
関東経済産業局

経済産業省における主なCE施策について

令和8年7月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部

環境・資源循環経済課

資源がまわる。経済もまわる。

CE
Circular Economy

目次

経済産業省の取組

- － 産学官の連携
- － 投資支援
- － ルール整備

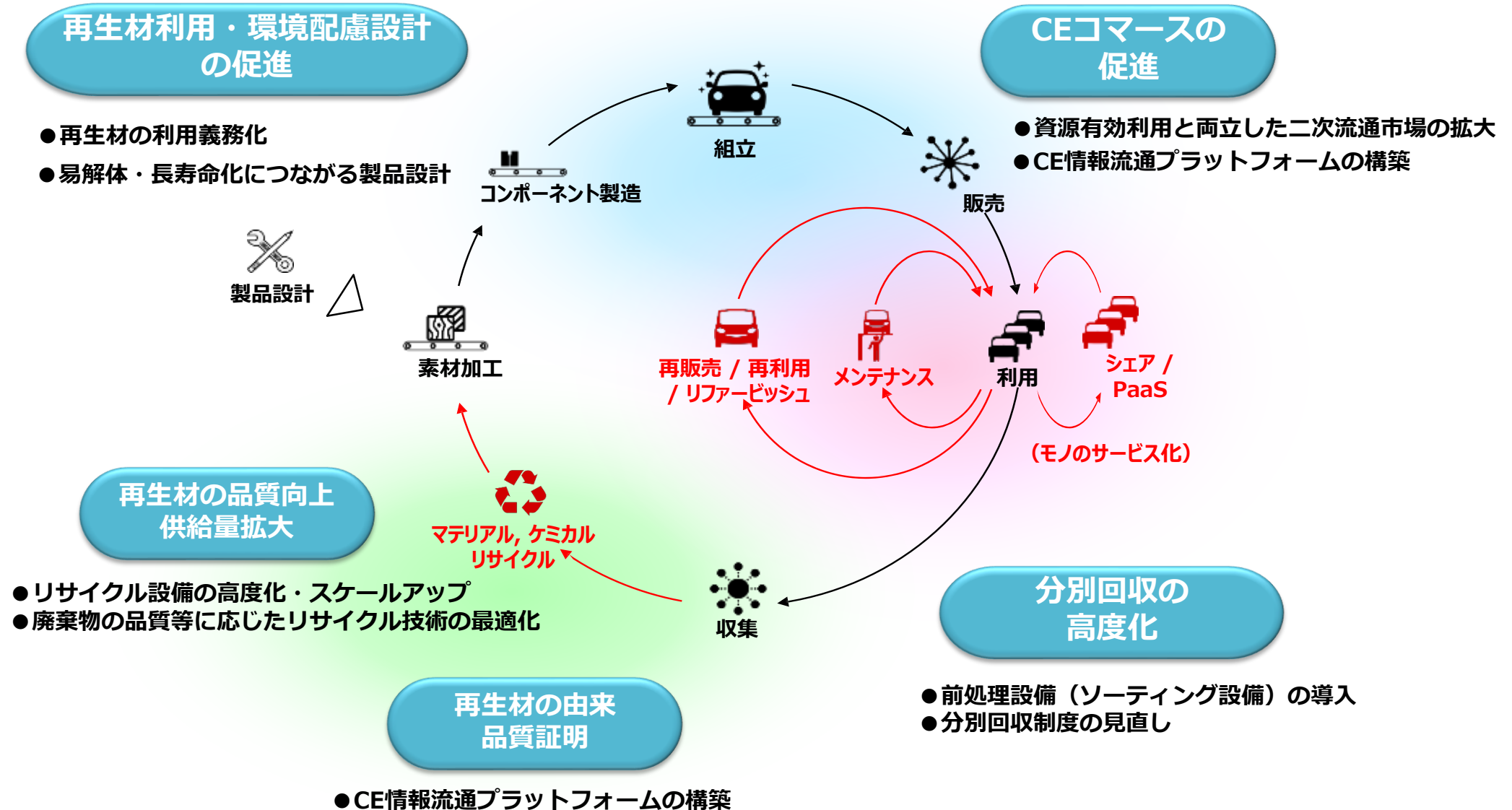
関東経済産業局の取組

- － 再生資源の循環モデル推進
- － CE企業支援／自治体・支援機関連携

経済産業省の取組

サーキュラーエコノミー推進に向けた取組

- サーキュラーエコノミーの推進のためには、設計からリサイクルに至るまで、バリューチェーン全体での多面的な措置が必要となる。



サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

産官学の連携



担い手の発掘や横での連携を強力に進めていくために、**産官学連携の推進によるC Eの担い手のネットワーキング、具体的なプロジェクト組成等**を強力に進める。

投資支援 (G X予算等)

3 R（リサイクル、リデュース、リユース）の取組について、**持続的なビジネスとして確立するため、G X予算を活用し、大規模かつ長期の投資支援を実施する。**

投資支援とルール整備を一体的に措置

ルール整備 (改正資源法)

再生材やC Eコマース等のサーキュラーエコノミー関連分野における幅広い**ルール整備**によるビジネス化の進展と新たな市場の創出を進める。

経済産業省の取組 (産官学の連携)

産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPs））

- サークュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業、業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進。
- 我が国全体のサーキュラーエコノミーのビジョンやロードマップに加えて、情報流通基盤や地域における循環モデルの構築についても議論を実施。
- 資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や設備投資についての支援を実施（補助2/3,1/2,1/3）。

会員数：896者（7月1日時点）



企業

：734社

（大企業：262社、中小企業：472社（うち、小規模企業：147社））

業界団体

：40団体

自治体

：34自治体

大学・研究機関

：29機関

関係機関・関係団体

：59機関

公式サイト



<https://www.cps.go.jp/>

サーキュラーパートナーズ（CPs）参画要件

企業・業界団体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。
また、軽微な変更を除く目標変更を行った場合にも事務局へ提出。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則 1 年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

自治体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。
また、軽微な変更を除く目標変更を行った場合にも事務局へ提出。
- 自治体の環境基本計画等の次期改定の際に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

大学、研究機関、関係機関・関係団体



- サーキュラーパートナーズへの参画から原則 1 年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、
又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（任意に設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

サーキュラーパートナーシップEXPO 2026

- 令和8年12月2日(水)～4日(金)の3日間、東京ビッグサイト(東ホール)にて、「サーキュラーパートナーシップEXPO 2026」を開催いたします。
- サーキュラーエコノミーに取り組む様々な業界(食品、繊維、化学・プラスチック、家電、輸送機械をはじめとする製造業や、卸売業・小売、廃棄物処理・リサイクルなど、動脈産業・静脈産業)のフロントランナーの方々が一堂に会す場となります。CPsを中核に産官学連携で進むサーキュラーエコノミーの社会実装に向けた最新の取組を紹介するステージプログラム等も予定しています。
- 会期初日(12月2日)の閉幕後、展示会場内にて、CPs会員および本展出展者等を対象とした交流会を実施する予定です。
- 現在、ブース出展の募集中です。CE推進のビジネス連携やネットワーキングの場として、ブース出展・会期中のご来場を、ぜひご検討ください。

サーキュラーパートナーシップEXPO 2026

出展のご案内

2026年12月2日水▶4日金

10:00～17:00 入場無料

東京ビッグサイト[東ホール]

主催:日本経済新聞社/カンファレンス共催:経済産業省

申込締切日
2026年
7月24日



<https://messe.nikkei.co.jp/cp/>



開催概要

- 名称:サーキュラーパートナーシップEXPO 2026 (第3回)
- 会期:2026年12月2日(水)～4日(金) 午前10時～午後5時
- 会場:東京ビッグサイト[東ホール]
- 主催:日本経済新聞社
- カンファレンス共催:経済産業省
- 同時開催:BEYOND SDGs エコプロ、日経SDGsフォーラム ほか
- 展示規模:550社・団体 1,000小間(同時開催展を含む、全展合計の見込み)
- 来場者数:65,000人(同時開催展を含む、全展合計の見込み)

◆ 出展詳細・申し込み等は以下リンクから

締切:令和8年7月24日(金)

<https://messe.nikkei.co.jp/cp/>

経済産業省の取組 (投資支援)

令和8年度 自律型資源循環システム強靱化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

補助率および補助金額

- ・ 補助率：中小企業等 1 / 2 以内、大企業等 1 / 3 以内
- ・ 補助金額：1 件あたりの上限なし

申請要件

- ・ サーキュラーパートナーズ（CPs）の会員であること
- ・ 事業は資源循環に関する以下の目標①～③のいずれかを満たす
 - ①：再生材利用の促進
本事業で生産が見込まれる製品において、製品中の再生材の含有率が10%以上であること
 - ②：環境配慮設計によるものづくりの促進
事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入すること
 - ③：CEコマース市場の拡大
仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファーマービッシュ/リパーパス等によって製品として再利用可能とすること

公募期間(予定)

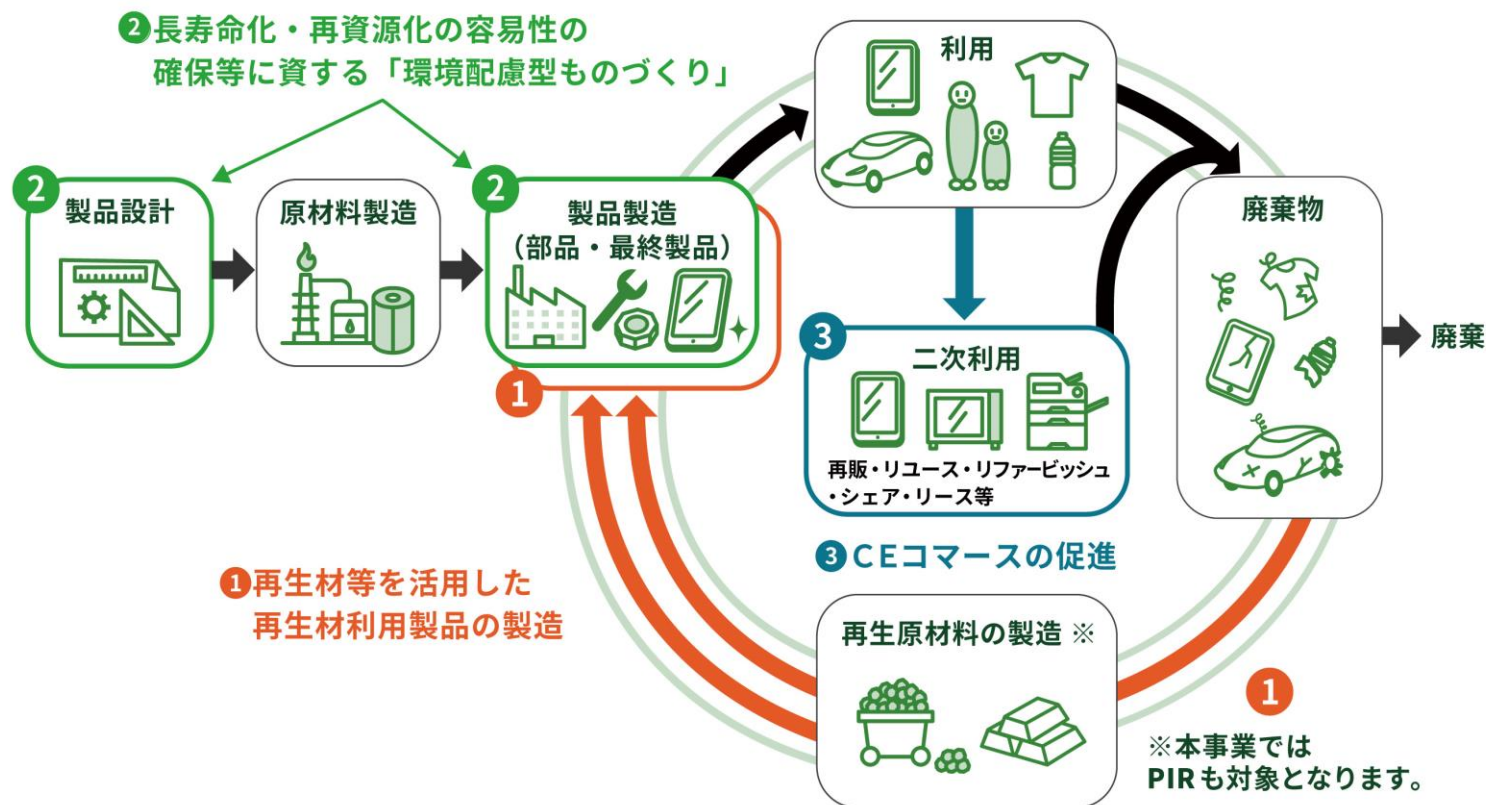
令和8年7月中 公募開始予定

公募事務局

一般社団法人低炭素投資促進機構（GIO）

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

対象事業イメージ



1

再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

2

長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3

リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

令和8年度 資源自律経済確立産官学連携加速化事業

- 本事業は、以下の①～③に係る取組に必要な実証事業や設備導入に係る人件費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備費等」という。）に対して補助を実施。

補助率および補助金額

- 補助率：中小企業等 1 / 2 以内、大企業等 1 / 3 以内
＊ 間接補助事業の実施主体に地方公共団体を含む場合は、中小企業等 2 / 3 以内、大企業等 1 / 2 以内
- 補助金額：1 件あたりの上限は40,000,000円

申請要件

- サーキュラーパートナーズ（CPs）の会員であること
- ① 重要鉱物や金属資源、プラスチック等の資源を対象として、再生材の供給拡大及び需要創出を通じた資源循環ビジネスの経済合理性や顧客価値の明確化のための 実証事業や設備投資等。
加えて、製品のリサイクラビリティ向上等の環境配慮設計 の実現に資する実証事業等
- ② 製品の資源循環に関する情報の可視化・共有の仕組みの構築のための実証事業や 設備投資等
- ③ 資源の効率的利用や製品の長期利用を促進する C E コマースのビジネスモデルの 確立・高度化及び市場拡大に資する実証事業や設備投資等

公募期間

令和8年5月29日（金）～6月30日（火）

公募事務局

一般社団法人低炭素投資促進機構（GIO）

経済産業省の取組 (ルール整備)

ルール整備

- 改正資源有効利用促進法が令和 8 年 4 月 1 日から施行。
- 動静脈連携を基本とするサーキュラーエコノミー型に政策体系を刷新。

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- 脱炭素化の促進のため、再生材（第一弾：再生プラスチック）の利用義務を課す製品（自動車、家電 4 品目、容器包装（食品（飲料PETボトル除く）や医薬品を除く））の、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ G Xに必要な原材料等の再資源化の促進

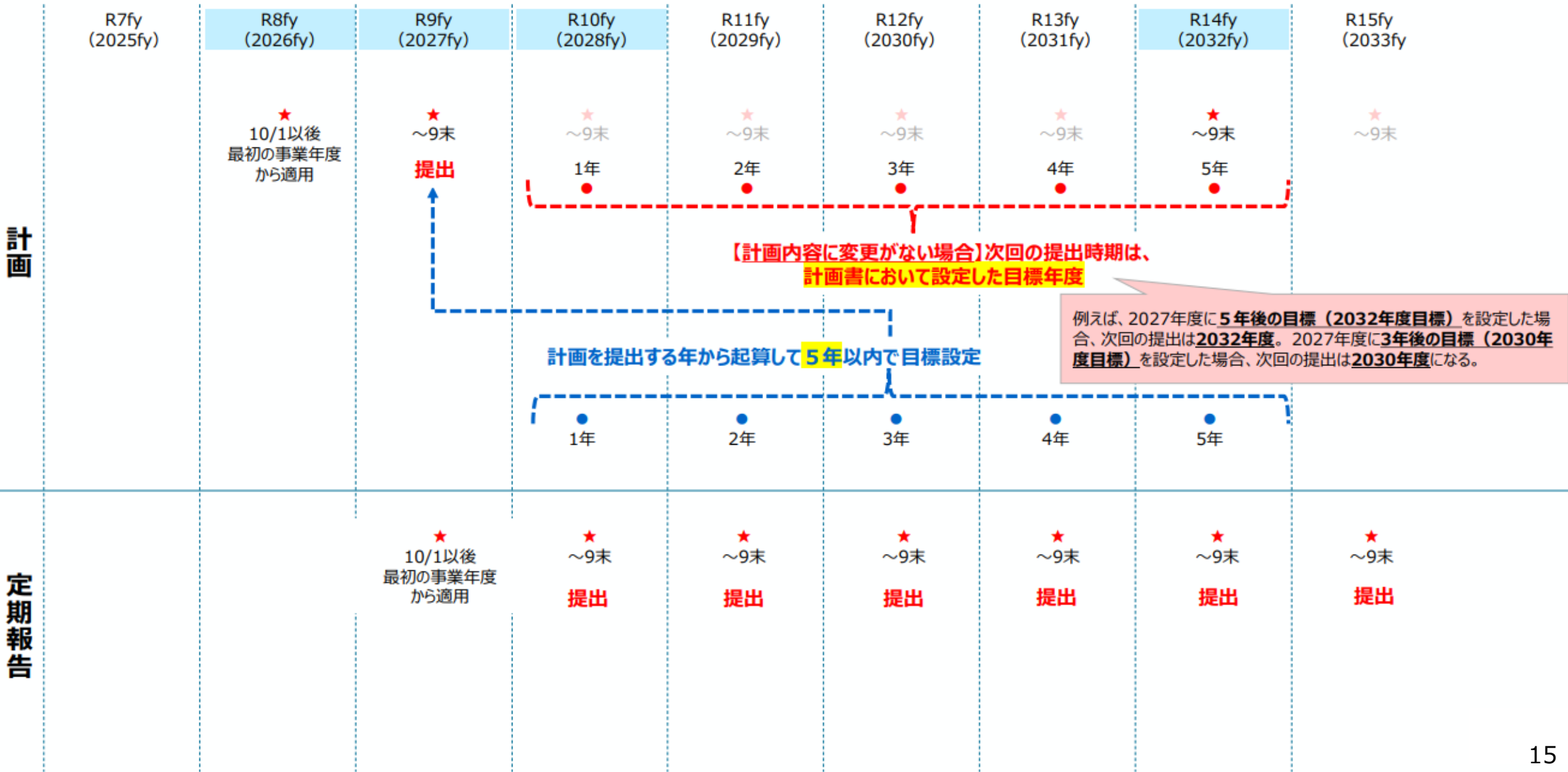
- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。自主回収・再資源化の対象製品に、電源装置（モバイルバッテリー）、携帯電話用装置（スマートフォン等）、加熱式たばこデバイスを追加。

④ C E（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のC Eコマース事業者について、資源の有効利用に資する取組を行う者として満たすべき基準を、家電 4 品目、オフィス家具 4 品目、複写機を対象に設定。

再生資源の利用計画策定・定期報告スケジュール（イメージ）

※プラスチック製容器包装、家電4品目の場合



関東経済産業局の取組

関東経済産業局 サークュラーエコミー（CE）推進の主な取組

- ・ 経産省本省では、CE推進のための環境整備（体制・制度・予算）に取り組む中、当局では、地域へのCEの浸透、社会実装を支援
- ・ CEを通じた地域の「新しい成長」と「課題解決」を念頭に、大きく 3つの視点で取組を推進

【3つの視点】

1. 広域資源循環モデルの推進

- ・ 大きな枠組みでの資源循環を自治体間で検討（量や質、方法の拡大→単独自治体の限界突破）

2. 自治体・支援機関連携

- ・ 各自治体・各機関のCEに関する取組の推進（課題等の共有・検討→次の一步を後押し）

3. CE企業支援

- ・ CE企業の更なる成長を支援（各種課題への対応→地域への実装を推進）

【主な取組】

➤ 広域プラスチック資源循環モデルの構築

- ・ 広域的な回収・再資源化・利用の一体的モデルの検討
- ・ 意欲的な自治体とのネットワーク作り（具体化の検討）

➤ 関東自治体CE推進ネットワーク会議

- ・ 各自治体の取組・課題の共有、担当者間の交流
- ・ 広域連携のテーマ別検討（プラスチック・衣類品）

➤ 成長志向のCE関連企業への支援

- ・ 国・自治体の施策提供、企業・自治体間の橋渡し
- ・ CE事例集・コマースガイドブック、メディアによる紹介

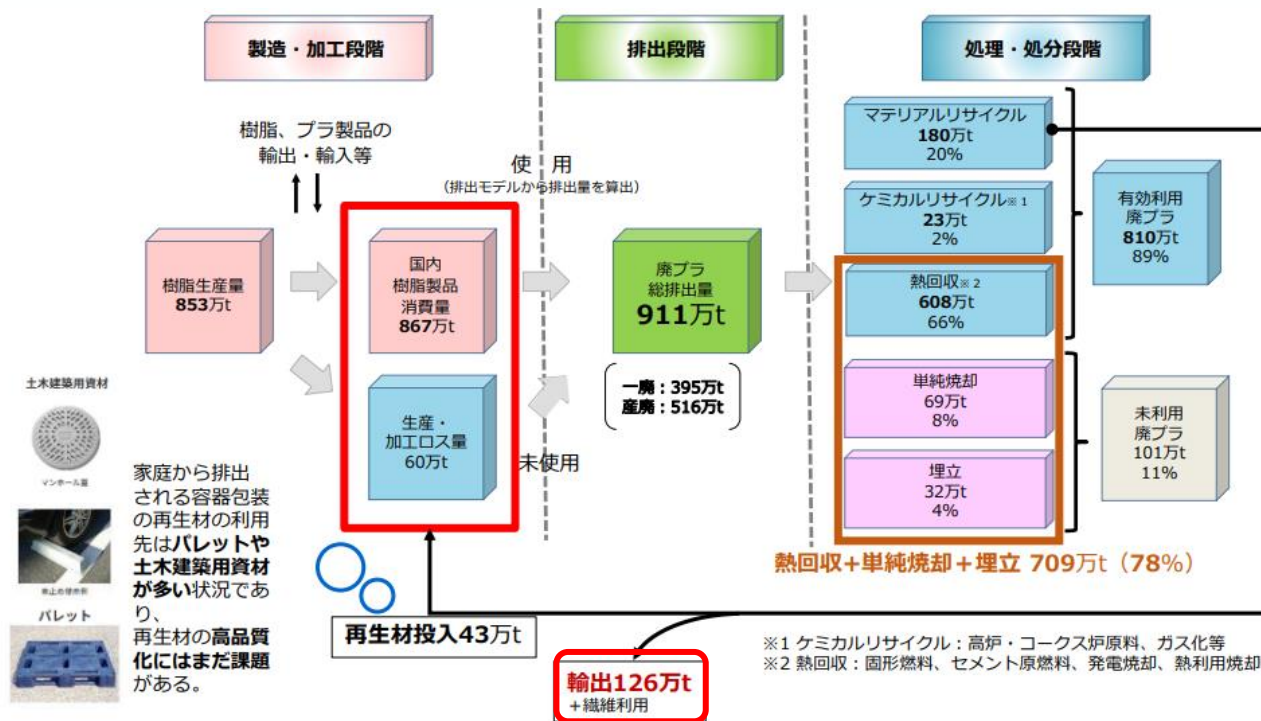
関東経済産業局の取組 （再生資源の循環モデル推進）

広域プラスチック資源循環モデル構築に向けたポテンシャル調査

- 廃プラスチックは潜在的な資産価値を有しながらも、十分に活用されていない
- 関東は、廃プラの最大排出地域であると同時に、再生・利用ポテンシャルの高い石油化学コンビナートが複数立地
- 1都3県における廃プラの発生・回収・再資源化・利用を一体的に検討し、広域的な資源循環モデルの成立可能性を提示
- 具体的には廃プラの「供給側（自治体）」と「再生・利用側（コンビナート等）」を広域的に結び付ける複数のケーススタディを実施

主な調査項目

- (1) 1都3県における廃プラスチックの定量的把握
- (2) 資源循環に意欲的な自治体等の供給ポテンシャル評価
- (3) 再生・利用事業者の受入ポテンシャル評価
- (4) 広域プラスチック資源循環モデルの検証・提示
- (5) 資源循環に意欲的な自治体等による勉強会の開催



引用先：：（一社）プラスチック循環利用協会 2024年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図（2025年12月）

関東経済産業局の取組

（CE企業支援／自治体・支援機関連携）

CEコマースガイドブック ～CEコマースで地域課題を解決するための実践ガイド～

- 関東経済産業局では、地域課題の解決にCEコマースを活用するポイントをまとめたガイドブックを公表（2026年3月）
- 様々な地域課題を抱える自治体、資源循環で自治体との連携を考えている事業者の双方にとって参考になる内容
- 今後も、シェアリングやリユース、リペアなどのビジネスを展開するCEコマース事業者と地域課題を解決したい自治体の掛け合わせを後押し

<主な特徴>

- ✓ CEコマースを、自治体が地域課題の解決手段として活用できるよう整理
- ✓ CEコマース事業者にとっても、自治体との連携や課題等の理解が深まる内容
- ✓ 住民の利便性向上の観点等から、自治体の環境部局に限らず、企画・産業・市民部局等にも参考

<主な構成>

- ✓ CEコマースとは何か
- ✓ どのCEコマースを推進すべきか
- ✓ CEコマース事業者との連携方法7パターン
- ✓ CEコマース事業者の事例紹介



自分の地域ではどのCEコマースを推進すべき？

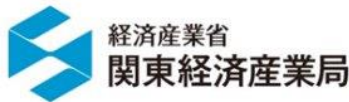
第一章でご紹介した5つのCEコマースモデルは、地域や住民の特徴に応じて適性が異なり、特に地域の世帯構成や引継し頻度、自治体の粗大ごみ回収制度によって大きく変わります。

CEコマースモデル	特徴の良い地域/住民の傾向 （CEコマース推進しやすいエリアや住民の傾向をまとめた）	理由
① 引継し支援シェアリング	引継し頻度が高い（特に1-5世帯に一度のペース） 所得が比較的高い 単身世帯が多い	モノの買い替えが多く、 短期間での利用ニーズが高い
② 自治体回収型	クリーンセンターとの連携が可能 住民の分別ガイドライン遵守が徹底している （回収品目数が多いなど）	自治体（委託先の回収業者）が回収後、 再利用に回すモノの選別がしやすい
③ 住民参加型	自治体の商業施設回数が低い 人口が集中する集まりがある地域 （住民が多く利用する駅やスーパーなど）	生活の動線が決まっています、 利便性や快適さの観点で需要が高い
④ 地域人材活用リペア	引継し頻度が低い ファミリー層や高齢者が多い 修理・メンテナンスに関わる人材が多い	買い替えのニーズが低く、モノを長く 使う文化が浸透しやすい。 また、地域産業を活かすことができる
⑤ 未利用資源アップサイクル	地域のビジョンやブランディング方針が明確、 または解決したい課題が明確である	地域特有の商品開発により、 買い手に魅力を感じてもらいやすい

CEコマース事業者との連携方法7パターン

自治体とCEコマース事業者の連携方法を主に7つのパターンと3つのタイプ（CONTRIBUTE, CHANGE, COLLABORATE）に分類しています。

	連携の方向性	自治体のアクション	連携の具体例
CONTRIBUTE 自主的な参加・貢献	1	自治体の率先行動	公共調達を実施し、CE製品の利用を積極的に促める
	2	環境負荷の低い製品の販売促進	環境負荷の低い製品の販売促進を促す。環境製品利用を促す。
CHANGE 住民の巻き込み	3	販路の利便性向上	自治体回収以外にも、利便性の高い販路の選択を促す
	4	CEの考え方の普及・啓発	イベントや広報活動を通じてCEの重要性や必要性を啓発する
	5	静観オペレーションの効率化・高度化	イベントや広報活動を通じてCEの重要性や必要性を啓発する
COLLABORATE 事業者同士の連携促進	6	未利用資源の活用	廃棄物の中から再利用に回せる資源のピックアップを促進する
	7	地域産品とのシナジー創出	地域産品とのシナジー創出を促進させる



CEコマースガイドブック

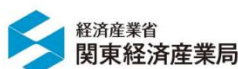


環境・資源循環経済課
TEL 048-600-0292

※CEコマースは、①物品の稼働率を高める、②物品の利用期間を延ばす、③物品の寿命を延ばす などを通じてサーキュラーエコノミーに貢献するビジネス

管内自治体・企業におけるサーキュラーエコノミー取組事例

- 関東経済産業局では、地域におけるサーキュラーエコノミーの取組を後押しするため、自治体・企業による先進的な取組を体系的に整理した事例集を作成
- 本事例集では、資源循環の担い手を「機能・役割」に基づいて分類し、サーキュラーエコノミーの多様な側面を担う自治体・企業の取組を紹介
- サーキュラーエコノミーの実現に向けた実践的なヒントとして活用



管内自治体・企業におけるサーキュラーエコノミーの取組事例

経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

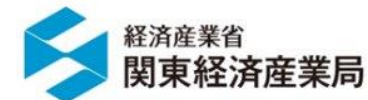
本事例は当期独自の視点で選定し、ヒアリング等を行って掲載
2026年4月作成

INDEX

1. 地域の資源循環に積極的に取り組む自治体 (6)
2. 資源の回収・再生・再利用に積極的に取り組む企業 (8)
3. 循環型製品・素材の開発・提供に積極的に取り組む企業 (3)
4. CEコマース※に積極的に取り組む企業 (6)
5. CEのサポート、普及・教育等に積極的に取り組む企業・団体 (4)

※CEコマースとは・・・

サーキュラーエコノミーに資する製品の利用を促進する以下のようなビジネス
(1) 利用＝リユース、リース、レンタル、サブスクリプション、シェアリング等
(2) 修理・整備・再生＝リペア・メンテナンス、リマニュファクチャリング、リファバービッシュ等
(3) 二次流通＝中古販売、二次流通仲介等



関東局 サークュラー 取組事例



環境・資源循環経済課
TEL 048-600-0292

地域特性	首都圏の中心に位置し、高速道路網や鉄道網の整備が進展		
主な産業	卸売業・小売業、建設業、製造業	人口（R8年1月時点）	732万人

Point

✓ 環境部門と産業部門が密に連携し、環境配慮への理解促進のみならず、経済合理性の観点から事業者支援に取り組む！



取組の背景・目的、概要

- ✓ 埼玉県では**県内産業の成長と資源の循環利用の両立を目指す循環経済の実現**に向け、**事業者への各種施策・支援制度**（埼玉県再資源化技術高度化支援補助金、サーキュラーエコノミー推進センター埼玉による支援など）のラインナップを充実させている。
- ✓ 事業者のみならず、**県民への理解促進事業**として、大規模商業施設において再生資材を使ったワークショップなどのイベントを開催。



具体的な取組内容

- （１）幅広い補助メニューとスタートアップ支援**
 - ✓ サーキュラーデザイン（循環配慮設計）、食のサーキュラーエコノミー、再資源化技術の高度化など、サーキュラーエコノミー推進のための**補助制度を多角的に用意**。
 - ✓ また、**全国のスタートアップ企業等を対象**に、埼玉県内のサーキュラーエコノミーを推進する**先進的なビジネスプランを募るコンテスト（CSUP）を開催**、受賞企業には県内での事業展開を支援。
- （２）サーキュラーエコノミー推進センター埼玉による支援**
 - ✓ 埼玉県産業振興公社内に、「**サーキュラーエコノミー推進センター埼玉**」を設置。
 - ✓ サーキュラーエコノミー分野の事業化や販路開拓などに知見を持つ**専門人材をコーディネーターとして配置**し、企業からの相談対応や企業間のマッチング等を進める。
 - ✓ また、複数企業が連携した新たな事業創出を促進する研究会の設置、大規模展示会の出展支援、競争的資金獲得支援等により、サーキュラーエコノミーの取組を支援。
- （３）埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会**
 - ✓ 本分科会は、**持続可能な生産消費形態の確保**に向けて、産官民連携の下でサーキュラーエコノミーを推進することを目的として設置。
（本分科会内での主な取組）
 - ・ 県内におけるリーディングモデルの構築
 - ・ 講演会、セミナー等の開催
 - ・ 会員の交流の機会の提供や事業連携支援



令和7年度埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップ
ビジネスプランコンテスト「CSUP」

事業内容	環境に配慮した包装資材／再生材料の開発・設計・製造・販売				
設立	1962年	資本金	3,000万円	従業員数	85名（令和6年1月現在）

Point

✓ 長年の研究が実を結び、新たな資源を投入しない“環境に配慮した包装資材”を実現！



取組の背景・目的、概要

- ✓ 同社は創業以来、段ボールの包装資材を製造。
- ✓ 「地球環境の調和を図り広く社会に貢献すること」を経営理念の1つに掲げ、継続的に**環境に配慮した取組**を進めていた。
- ✓ 段ボールが古紙に生まれ変わる（＝資源循環）ことから着想を得て、**プラスチックの包装資材の資源循環**に挑戦。長年試行錯誤を重ね、**自社ブランドである「Polyecolene（ポリエコレン）」**を開発。



減容機（スチロールポスト）

粉碎一体型ベレタイザー



具体的な取組内容

- **環境に配慮した梱包材（包装資材）**
「Polyecolene（読み：ポリエコレン）」シリーズ
 - ✓ 循環資源（素材：LDPE及びPP）を原材料とし、**新たな資源を一切使用せず**に製造。使用する循環資源は自社基準に基づきグレード分けを実施して利用を促進。
 - ✓ 包装資材に使用される緩衝材の自社加工時に発生する端材やロス材も廃棄せずポリエコレンの循環資源として活用。さらに同業他社で発生したのもも買取り、**循環資源として再び材料に活用**。
 - ✓ Polyecoleneは素材自体が柔らかく、しかも丈夫。**繰り返し使える包装資材**として最適です。さらに素材特性により**緩衝性能**も備えており、大切な商品を安全に輸送可能。
 - ✓ 無駄な資源を1%も生み出さない**サーキュラーエコノミーの仕組み**を構築。不要になった際は買取も可能なため資源が循環し、廃棄物の削減や廃棄処理・製造時の**CO₂排出削減**にも貢献。
- **災害用ポリエコレン担架（包装資材以外への応用）**
 - ✓ 社員のアイデアがきっかけで製品化。
 - ✓ 通常時は使わない製品のため、**環境配慮設計に加えて軽さや使いやすさ、保管のしやすさ**を意識。
 - ✓ 包装資材のみにとどまらず、今後も**新たな用途開発を進めていく方針**。

製品例



Point	✓ 「捨てない社会をかなえる」ために、ものが循環するインフラをビジネスで実現する循環商社！				
事業内容	循環型社会に向けたリユース・リサイクル事業及びインフラ・システム開発				ECOMMIT 地球にコミットする循環商社
設立	2007年	資本金	12億2,633万円	従業員数	
				250名	

取組の背景・目的、概要

✓ 「地球1個分の資源で豊かに暮らせる社会」の実現に向けて、暮らしの身近な生活動線上で不要になったものを捨てるのではなく、リユース品として手軽に手放すことができる選択肢を提供。

✓ 不要と判断されたものの「廃棄」の割合を減らし、循環するものを増やしていくことからはじめ、最終的にものづくりのあり方やバリューチェーン全体の変革を起こすことを目指す。

具体的な取組内容

✓ 衣類、ファッション雑貨から家具、家電、楽器、食器・キッチン雑貨、インテリア、スポーツ・アウトドア・ホビー用品など幅広い品目を回収し、国内7か所の自社拠点で120品目以上に選別し再流通。

✓ 「回収事業」では不要品を回収ボックス「PASSTO（パスト）※画像」を商業施設や公共空間に設置し、資源循環の入口を増やしている。近年では、費用発生せず自宅の不要品を集荷する「宅配PASSTO」を開始し、消費者がより手軽に不要品を手放すインフラを提供している。

✓ また、「ものの流れ」をデータ化する自社開発のトレーサビリティシステムにより、品目別の選別結果や販売先・廃棄割合の内訳、CO2排出量の削減割合をレポートニングし透明性を確保。

Point	✓ 建築資材ロスを削減し資源循環の文化を創る！				
事業内容	建築資材リユース・アウトレット販売				HUB&STOCK
設立	2021年	資本金	1,000万円	従業員数	
				2名	

取組の背景・目的、概要

✓ 建築工事で使用される建材は、品質確保や納期厳守など様々な理由で多めに生産または発注されおり、新品でも最後まで使われなければ経済性を理由に廃棄されることがある。このような建築資材ロス問題を解決したいという思いから立ち上がった企業。

✓ 未活用建材の「ハブ」として、多角的な取り組みを通じて資源循環文化の創造に挑戦。

具体的な取組内容

✓ 2026年2月時点で、累計650トン以上の未活用建材を回収し、常時1万点以上の建材を取り扱っている。これらの建材はアウトレット価格（定価の7〜8割引）で提供され、建築家、デザイナー、DIYユーザーに広く活用されている。

✓ メーカーの廃盤品・特注品については、当社がメーカーと提携の上、買取回収を行っており、ある程度の自走ができています。一方で、建設現場の余剰品については、様々な関係者の協力が必要となるため、調整に時間を要するなどの課題もある。

✓ 今後は自治体との連携も視野に入れながら、市民や地場産業を巻き込んで、地域での資源循環を目指す。

ASK（あすの資源を考えるコンソーシアム）

事業内容	動静脈連携による国内資源循環の機能別集団（コンソーシアム）				
設立	2023年	資本金	—	従業員数	—

Point

✓ 異業種連携で、リサイクルの入り口から回収運搬、再製品化までを伴走支援！



取組の背景・目的、概要

✓ 業界初、リサイクルステーション設計・中間処理の異業種連携体で発足。

✓ 資源循環の機能別集団として、持続的な国内資源循環ソリューションを展開。

<参加企業>

- ・アートファクトリー玄株式会社
(リサイクルボックス、ステーション設計、製造販売)
- ・株式会社首都圏環境美化センター (収集運搬、中間処理)
- ・株式会社木下フレンド (同上)
- ・進栄化成株式会社
(プラスチックリサイクル原料の製造及び販売)
- ・株式会社スーパーメイト
(リサイクル材を用いた店舗什器の開発、製造、販売)

具体的な取組内容

▶ 産官学との連携

【産】オフィスビルへリサイクルステーション設置

✓ 日本プライムリアルティ投資法人が管理するビル内の廃棄物を資源として循環させるため、リサイクルステーションを設置、テナントと協力してミックスペーパー（雑紙）の分別回収を開始。再利用率の向上を実現しています。

【官】自治体でのペットボトルキャップ回収

✓ 環境省先進的モデル形成支援事業（2024年10月～2025年3月）として埼玉県三郷市で行ったペットボトルキャップの回収事業は住民1人あたり11.8個回収できるとの行動変容を実証しました。その結果を受けて2026年度より幸手市、越谷市でも自治体が回収がスタートします。

【学】法政大学×ASKグループワーク、フィールドワーク

✓ 法政大学のSDGs産官学連携プログラムであるSTARTプログラムに参加し、「Re:Think！PETボトル－資源を「ゴミ」にしない社会へ－」と題して廃棄物回収から再生・再資源化までの資源循環の仕組みについて講演しました。また中間処理の施設見学会も行い、廃棄物を資源に変える現場を感じてもらいました。

本資料に関する
お問い合わせ

**経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課**

TEL : 0 4 8 - 6 0 0 - 0 2 9 2

URL : <https://www.kanto.meti.go.jp/>



経済産業省
関東経済産業局

